

# 船橋に備え置いてください!

## 那覇港における走錨海難防止対策

### 1. 那覇港の気象・海象の特性

- ・西から北の風が強いときは、波浪が大きくなるので注意が必要。
- ・風速は13m/s以上になると、航行は困難となる。
- ・港内及びその周辺海域には錨泊に適した場所が少なく、周囲はサンゴ礁で囲まれており、海底は険悪である。

### 2. 那覇港における港則法第39条第4項に基づく勧告について

対象海域	那覇港港域内
対象期間	那覇港に港則法第39条第4項に基づく避難勧告(第二体制)発出中
対象船舶	総トン数500トン(総トン数の定めのない船舶は、全長55メートル)以上の船舶とする。 ただし、次に掲げる船舶を除く。 (ア)泊心頭岸壁(泊8号岸壁を除く)着岸中の船舶 (イ)航行区域が平水区域の船舶 (ウ)係留強化のうえ、必要に応じ船体を沈降させる等の措置を講じることができるフローティングドック船 (係留場所は、浦添心頭地区内の船舶交通流上支障のない場所に限る)
勧告の内容	対象船舶は、速やかに那覇港港域外に避難すること。 なお、 <b>全ての船舶は港内で錨泊しないこと。</b>
勧告の発出手段	那覇海上保安部掲示板への掲示、那覇港台風及び津波対策委員会情報伝達系統図によるFAX等による通報、VHF、AISメッセージ、海の安全情報等

那覇港港域



【問合せ先】	走錨事故防止対策について	第十一管区海上保安本部 交通航行安全課 098-867-0118
	那覇港における避難勧告(第二体制)の発出について	那覇海上保安部 交通課 航行安全係 098-951-3855



各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。